

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月15日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社アスマーク
【英訳名】	ASMARQ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 町田 正一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03) 5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03) 5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	1,192,014	4,282,413
経常利益 (千円)	153,123	332,684
四半期(当期)純利益 (千円)	108,718	236,589
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	140,866	50,000
発行済株式総数 (株)	1,088,600	1,000,000
純資産額 (千円)	1,316,331	1,023,480
総資産額 (千円)	2,110,193	1,898,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.07	236.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	93.36	228.56
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	53.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第23期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2024年2月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2022年1月31日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける株価により算定しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 当社は、第22期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、2,110,193千円となり、前事業年度末に比べ211,721千円増加いたしました。これは主に、売掛金が12,974千円、仕掛品が10,078千円、投資その他の資産が18,211千円減少したものの、現金及び預金が262,492千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、793,862千円となり、前事業年度末に比べ81,129千円減少いたしました。これは主に、その他流動負債が9,532千円増加したものの、買掛金が19,220千円、未払法人税等が19,625千円、賞与引当金が55,154千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、1,316,331千円となり、前事業年度末に比べ292,850千円増加いたしました。当第1四半期累計期間において東京証券取引所スタンダード市場へ新規上場したことに伴う公募による募集株式発行及び新株予約権の行使に際しての払込により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ90,866千円増加したことに加え、当第1四半期累計期間の四半期純利益が108,718千円となったことによる利益剰余金の増加108,718千円が主な変動要因であります。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、緩やかな減速傾向にあり、引き続き不確実性の高い状況が続いております。中国経済は、不動産関連産業の落ち込みの長期化や、若年雇用の弱さによる消費の抑制などによる減速が続く見通しで、中国向け輸出の悪化を通じて世界経済の下押し圧力になることが予想されております。一方で、急減速を回避する材料としては、米国の雇用環境の底堅さに加えて、インフレが落ち着く中で経済が持ち直すとされており、新興国経済では、物価上昇率の低下及び対内直接投資の増加を背景に、引き続き底堅い成長が続く見通しです。日本経済は、物価高による消費下押しと人手不足による設備投資の遅延に加え、足もとでは自動車認証不正問題や能登半島地震の影響もあり、景気回復が足踏みしておりますが、賃上げ定着や家計の賃金期待改善により、個人消費が持ち直しに転じ、緩やかな成長軌道になる見通しです。

このような経済環境のもと、当社においては、業績が堅調に推移いたしました。引き続き、クライアントによるマーケティング・リサーチ需要が依然として高まりつつあり、主に飲料・嗜好品及び情報・通信業界からの受注が伸びいたしました。サービス別で見ると、対面でのグループ・インタビューやデプスインタビューといったオフライン調査の受注及びインターネットリサーチの受注が大きく伸びており、国内外における景気が不安定な情勢について依然として見通しが難しい中、引き続き環境変化に合わせた柔軟な対応を継続的に行っております。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,192,014千円、営業利益165,747千円、経常利益153,123千円、四半期純利益108,718千円となりました。

なお、当社はマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,088,600	1,094,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,088,600	1,094,400	-	-

- (注) 1. 2024年3月1日から2024年3月31日までの間に、新株予約権の行使により5,800株増加しております。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年12月4日(注1)	85,000	1,085,000	89,930	139,930	89,930	89,930
2023年12月4日~ 2024年2月29日 (注2)	3,600	1,088,600	936	140,866	936	90,866

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)の払込により増加しております。  
発行価格 2,300円  
引受価格 2,116円  
資本組入額 1,058円  
払込金総額 179,860千円  
2. 新株予約権の行使により増加しております。  
3. 2024年3月1日から2024年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,453千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,000	10,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000,000	-	-
総株主の議決権	-	10,000	-

(注) 2023年12月4日における東京証券取引所スタンダード市場への株式上場にあたり実施した公募増資及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が88,600株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	895,112	1,157,605
受取手形	5,879	-
売掛金	509,063	496,089
仕掛品	64,445	54,366
その他	49,525	44,906
貸倒引当金	4,760	7,040
流動資産合計	1,519,265	1,745,926
固定資産		
有形固定資産	52,442	55,032
無形固定資産	98,477	99,159
投資その他の資産		
その他	232,287	214,076
貸倒引当金	4,001	4,001
投資その他の資産合計	228,285	210,074
固定資産合計	379,205	364,266
資産合計	1,898,471	2,110,193
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	152,255	133,035
未払法人税等	54,853	35,227
賞与引当金	81,715	26,561
ポイント引当金	234,869	237,735
その他	256,877	266,410
流動負債合計	780,572	698,971
固定負債		
退職給付引当金	57,788	59,983
その他	36,630	34,908
固定負債合計	94,418	94,891
負債合計	874,991	793,862
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	140,866
資本剰余金	-	90,866
利益剰余金	960,176	1,068,895
自己株式	-	96
株主資本合計	1,010,176	1,300,532
新株予約権	13,303	15,798
純資産合計	1,023,480	1,316,331
負債純資産合計	1,898,471	2,110,193

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,192,014
売上原価	701,694
売上総利益	490,320
販売費及び一般管理費	324,572
営業利益	165,747
営業外収益	
受取利息	4
広告料収入	330
補助金収入	837
受取補償金	350
その他	13
営業外収益合計	1,535
営業外費用	
為替差損	230
上場関連費用	13,291
株式交付費	629
その他	8
営業外費用合計	14,159
経常利益	153,123
税引前四半期純利益	153,123
法人税、住民税及び事業税	26,103
法人税等調整額	18,301
法人税等合計	44,405
四半期純利益	108,718



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
当座貸越極度額	230,000千円	230,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	230,000 "	230,000 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	9,123千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年12月4日における東京証券取引所スタンダード市場への株式上場にあたり実施した公募増資及び新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ90,866千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が140,866千円、資本剰余金が90,866千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

当社は、マーケティング・リサーチ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング・リサーチ事業
オンライン調査(注1)	621,695
オフライン調査(注1)	478,182
その他(注2)	92,136
顧客との契約から生じる収益	1,192,014
外部顧客への売上高	1,192,014

(注)1. 当社のサービスは、オンライン・リサーチサービス、オフライン・リサーチサービス、パネル・リクルーティングサービスに大別されますが、当該収益分解については、調査手法別のオンライン調査、オフライン調査で集計しております。なお、パネル・リクルーティングサービスは、オンライン調査、オフライン調査のそれぞれに含まれております。

2. その他には、他サービスに含まれない新聞広告調査受託業務、派遣収入、HRテックサービスに関する収入などが含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり四半期純利益	100円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	108,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,718
普通株式の期中平均株式数(株)	1,086,388
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	93円36銭
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	78,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)当社は2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第23期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2024年2月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社アスマーク  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野和寿

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスマークの2023年12月1日から2024年11月30日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスマークの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。